

お客様各位

2B・3B割増料金についてのお知らせ

2019年4月1日より新年度がスタートするにあたり、2B3Bの割増料金の取り扱いが変更になりますのでお知らせいたします。

2B・3Bは予約の際、該当人数を保証する場合に割増料金を頂戴いたしており、組合せ可能とご了承いただいているお客様には割増料金を頂戴しておりませんでした。以下のとおり2019年4月1日より取り扱いを変更致しますので、予めご了承いただけますようお願い申し上げます。

・現在予約時

- ◆2B／3B保証の予約 ……割増料金発生有
- ◆2B／3B組合せ可の予約……割増料金発生無

2019年4月1日～

◇当日の人数に準じた割増料金が発生いたします。

組合せ可として頂いておりましても当日の人数に応じて割増料金が発生致します。

例……予約時 2B組合せ可で御予約、当日組合せになり 3Bになった場合は3Bの割増料金。

(月例杯、月曜杯は除きます)